監　査　報　告　書

令和２年　５月28日

学校法人 敬道学園
　理 事 会　　御中
　評 議 員 会　御中

学校法人 敬道学園

監事 鈴木 康弘

監事 大川 高志

学校法人敬道学園の監事として、私立学校法第37条第３項の規定に基づき同学園の平成31年度（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関して監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為、又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上